

# 「衛生推進者」養成講習 (第2回)

中小規模企業や、支店営業所などの出先の衛生管理担当者 (非工業的業種〔注1〕)

【労働安全衛生法第12条の2】

主催：(一社)三田労働基準協会 (幹事)  
(一社)大田労働基準協会

常時10人～49人の労働者を使用する非工業的業種〔注1〕の事業場(企業や、支店営業所等の出先)では、労働安全衛生法第12条の2により、一定の実務経験者等から「衛生推進者」(工業的業種の場合は「安全衛生推進者」)を選任し〔注2〕、労働衛生に係る業務を担当させなければなりません。下記により「衛生推進者」養成の講習を開催いたしますので、受講されますようご案内申し上げます。

## 記

- 日時 2024年9月10日(火) 10:00～16:40 (開場9:30)
- 会場 一般社団法人三田労働基準協会 1階 研修センター  
港区芝4-4-5 三田基準協会ビル(裏面案内図参照)
- 科目 法令に定める全科目 (講師：労働衛生コンサルタント)
- 修了証 全科目受講された方(遅刻早退不可)に、当日講習終了後交付します。  
修了証は(一社)三田労働基準協会〔東京労働局長登録第3号〕から発行されます。
- 定員 30名(先着順)  
(企業・団体等で一定人数以上まとまる場合は、個別の講習開催に応じますので、ご相談ください)
- 受講料 労働基準協会会員は、7,700円(協会でテキスト代(1100円)を助成します)  
非会員は、8,800円(テキスト代〔中災防発行〕・消費税込み)
- 申込み方法等
  - 大田労働基準協会のホームページから申込用紙をダウンロードし、ご記入してFAXにて申込むか、Webで必要事項をデータ入力してお申し込みください。  
8月27日(火)までにお申し込みしてください。  
受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。
  - 受講料は、9月3日(火)までに下記口座へお振込みください(振込手数料はご負担願います)。

・銀行名 三井住友銀行 蒲田支店  
・普通預金 口座番号 3687394  
・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会  
※振込人名の前に、講習会の開催日をご記入下さい。(例 061500カイシャ)

## [衛生推進者]養成講習 (第2回) FAX 申込書・受講票

- 実施 : 2024年9月10日(火) 10:00~16:40 (開場 9:30)
- 会場 : 一般社団法人 三田労働基準協会 1階 研修センター (港区芝4-4-5)
- 申込み先 **大田労働基準協会 FAX 03-3738-0128**

### 『事業場事項欄』

会員非会員の別	大田・三田・品川・渋谷・その他 (〇を付して下さい)		
事業場名 所在地	〒		
業種	(講師の事前準備の為に記入下さい)		
申込担当者職氏名			
T E L		FAX (受講票返信用)	

### 『受講者事項欄』 (2名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用下さい。)

ふりがな 受講者氏名		受講 番号	*
生年月日	(西暦) 年 月 日	性別	男・女
現住所	〒		

### 会場案内図

(一社) 三田労働基準協会ビル  
1階研修センター  
港区芝4-4-5  
Tel 03-3451-0901  
最寄駅 地下鉄三田駅 A9  
出口 徒歩1分

JR 田町駅 三田(西)口  
徒歩8分

